

平成30年度

主要施策と当初予算案の概要

地方創生 と 健康福祉、
人づくりのための予算

愛 川 町

1 歳入歳出予算総額

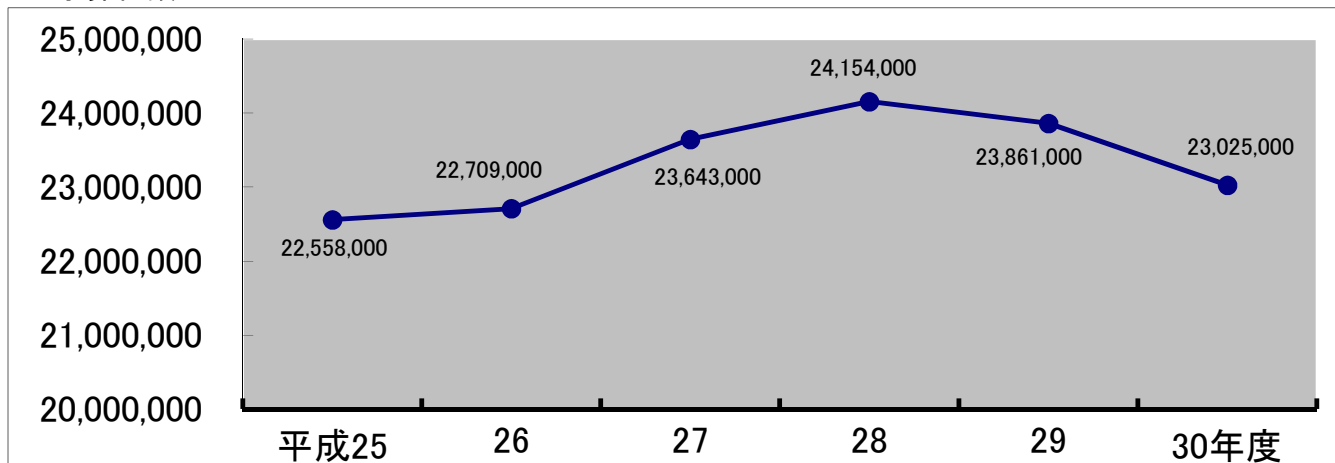
(単位:千円・%)

会 計 名		平成30年度		平成29年度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率
一 般 会 計		12,250,000	53.2	12,003,000	50.3	247,000	2.1
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,177,000	22.5	6,510,000	27.3	△ 1,333,000	△ 20.5
	後 期 高 齢 者 医 療	432,000	1.8	406,000	1.7	26,000	6.4
	介 護 保 険	2,946,000	12.8	2,707,000	11.3	239,000	8.8
	下 水 道 事 業	1,330,000	5.8	1,287,000	5.4	43,000	3.3
	小 計	9,885,000	42.9	10,910,000	45.7	△ 1,025,000	△ 9.4
企 業 会 計	水 道 事 業	890,000	3.9	948,000	4.0	△ 58,000	△ 6.1
合 計		23,025,000	100.0	23,861,000	100.0	△ 836,000	△ 3.5

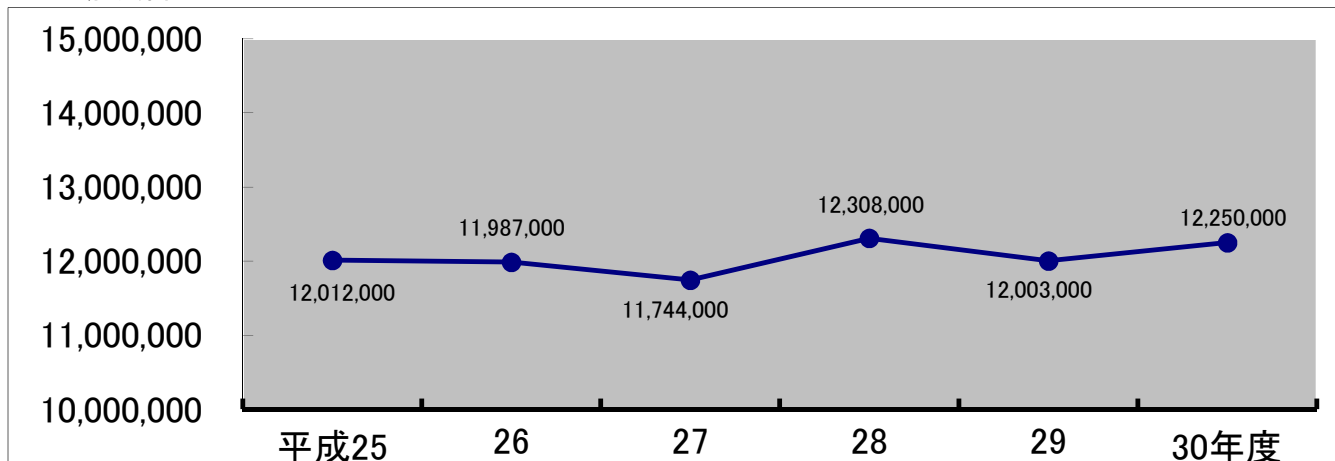
予 算 の 推 移

(単位:千円)

○予算総額



○一般会計



2 一般会計歳入歳出予算の内訳

(1) 歳 入

(単位:千円・%)

款	平成30年度		平成29年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率
① 町 税	7,545,109	61.6	7,431,401	61.9	113,708	1.5
2 地 方 譲 与 税	115,000	0.9	115,000	1.0	0	0.0
3 利 子 割 交 付 金	6,000	0.0	3,000	0.0	3,000	100.0
4 配 当 割 交 付 金	21,000	0.2	28,000	0.2	△ 7,000	△ 25.0
5 株式等譲渡所得割交付金	23,000	0.2	33,000	0.3	△ 10,000	△ 30.3
6 地方消費税交付金	768,000	6.3	768,000	6.4	0	0.0
7 ゴルフ場利用税交付金	42,000	0.4	41,000	0.3	1,000	2.4
8 自動車取得税交付金	50,000	0.4	46,000	0.4	4,000	8.7
9 地方特例交付金	29,000	0.2	28,000	0.2	1,000	3.6
10 地方交付税	10	0.0	10	0.0	0	0.0
11 交通安全対策特別交付金	6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0
⑫ 分担金及び負担金	94,712	0.8	99,555	0.8	△ 4,843	△ 4.9
⑬ 使用料及び手数料	297,325	2.4	297,627	2.5	△ 302	△ 0.1
14 国庫支出金	1,050,701	8.6	1,027,568	8.6	23,133	2.3
15 県支出金	830,137	6.8	756,349	6.3	73,788	9.8
⑯ 財産収入	968	0.0	967	0.0	1	0.1
⑰ 寄 附 金	12,348	0.1	16,502	0.2	△ 4,154	△ 25.2
⑱ 繰 入 金	136,724	1.1	157,952	1.3	△ 21,228	△ 13.4
⑲ 繰 越 金	250,000	2.0	250,000	2.1	0	0.0
⑳ 諸 収 入	451,066	3.7	408,969	3.4	42,097	10.3
21 町 債	520,900	4.3	488,100	4.1	32,800	6.7
歳 入 合 計	12,250,000	100.0	12,003,000	100.0	247,000	2.1
○ 自 主 財 源	8,788,252	71.7	8,662,973	72.2	125,279	1.4
依 存 財 源	3,461,748	28.3	3,340,027	27.8	121,721	3.6

町税の内訳

(単位:千円・%)

区分	税目		平成30年度		平成29年度		比較		
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
現 年 課 税 分	町 民 税	個人	1,940,174	25.7	1,889,852	25.4	50,322	2.7	
		法人	709,708	9.4	520,246	7.0	189,462	36.4	
		小計	2,649,882	35.1	2,410,098	32.4	239,784	9.9	
	固 定 資 産 税	純 固 定 資 産	土地	1,371,213	18.2	1,385,097	18.7	△ 13,884	△ 1.0
			家屋	1,543,175	20.5	1,621,147	21.8	△ 77,972	△ 4.8
			償却資産	803,729	10.6	774,905	10.4	28,824	3.7
			計	3,718,117	49.3	3,781,149	50.9	△ 63,032	△ 1.7
	産 税	交付金	223,033	2.9	230,351	3.1	△ 7,318	△ 3.2	
		小計	3,941,150	52.2	4,011,500	54.0	△ 70,350	△ 1.8	
	分	軽自動車税	119,994	1.6	119,232	1.6	762	0.6	
		町たばこ税	315,436	4.2	340,107	4.6	△ 24,671	△ 7.3	
		都市計画税	418,547	5.6	430,464	5.8	△ 11,917	△ 2.8	
		合計	7,445,009	98.7	7,311,401	98.4	133,608	1.8	
	滞 納 繰 越 分	町民税	59,700	0.8	63,000	0.8	△ 3,300	△ 5.2	
固定資産税		34,800	0.5	50,000	0.7	△ 15,200	△ 30.4		
軽自動車税		1,700	0.0	1,500	0.0	200	13.3		
都市計画税		3,900	0.0	5,500	0.1	△ 1,600	△ 29.1		
合計		100,100	1.3	120,000	1.6	△ 19,900	△ 16.6		
総計		7,545,109	100.0	7,431,401	100.0	113,708	1.5		

(2)歳 出(目的別)

(単位:千円・%)

款	平成30年度		平成29年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	166,809	1.4	167,336	1.4	△ 527	△ 0.3
2 総 務 費	1,639,418	13.4	1,424,390	11.9	215,028	15.1
3 民 生 費	4,336,720	35.4	4,403,545	36.7	△ 66,825	△ 1.5
4 衛 生 費	1,239,146	10.1	1,252,431	10.4	△ 13,285	△ 1.1
5 農 林 水 産 業 費	229,292	1.9	189,639	1.6	39,653	20.9
6 商 工 費	337,868	2.8	323,513	2.7	14,355	4.4
7 土 木 費	1,475,605	12.0	1,348,321	11.2	127,284	9.4
8 消 防 費	755,408	6.2	733,502	6.1	21,906	3.0
9 教 育 費	1,289,479	10.5	1,390,324	11.6	△ 100,845	△ 7.3
10 災 害 復 旧 費	1,230	0.0	1,231	0.0	△ 1	△ 0.1
11 公 債 費	619,025	5.0	648,768	5.4	△ 29,743	△ 4.6
12 諸 支 出 金	100,000	0.8	60,000	0.5	40,000	66.7
13 予 備 費	60,000	0.5	60,000	0.5	0	0.0
歳 出 合 計	12,250,000	100.0	12,003,000	100.0	247,000	2.1

(3)歳 出(性質別)

(単位:千円・%)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較		
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	増減率	
消 費 的 経 費	人 件 費	3,097,667	25.3	3,174,195	26.4	△ 76,528	△ 2.4	
	物 件 費	2,204,757	18.0	2,147,566	17.9	57,191	2.7	
	維 持 補 修 費	73,253	0.6	72,528	0.6	725	1.0	
	扶 助 費	2,270,462	18.6	2,158,995	18.0	111,467	5.2	
	補 助 費 等	1,095,451	8.9	1,059,456	8.9	35,995	3.4	
	小 計	8,741,590	71.4	8,612,740	71.8	128,850	1.5	
投 資 的 経 費	普通建設事業費	935,862	7.6	807,343	6.7	128,519	15.9	
	内 訳	補助事業費	126,220	1.0	171,287	1.4	△ 45,067	△ 26.3
		単独事業費	809,642	6.6	636,056	5.3	173,586	27.3
	災害復旧事業費	1,230	0.0	1,231	0.0	△ 1	△ 0.1	
	小 計	937,092	7.6	808,574	6.7	128,518	15.9	
公 債 費	619,025	5.0	648,768	5.4	△ 29,743	△ 4.6		
積 立 金	186,411	1.5	5,510	0.0	180,901	3,283.1		
貸 付 金	314,000	2.6	274,000	2.3	40,000	14.6		
繰 出 金	1,391,882	11.4	1,593,408	13.3	△ 201,526	△ 12.6		
予 備 費	60,000	0.5	60,000	0.5	0	0.0		
歳 出 合 計	12,250,000	100.0	12,003,000	100.0	247,000	2.1		
義 務 的 経 費	5,987,154	48.9	5,981,958	49.8	5,196	0.1		

(注) 1 「補助事業費」とは、直接又は間接に国庫からの補助を受けて施行する事業費をいい、県単独の補助を受けて行う事業費は含まない。

2 「義務的経費」とは、人件費、扶助費及び公債費の計をいう。

3 主要施策

◎子育て支援を柱とした福祉・健康施策の推進

《1 児童福祉》



(1) 妊娠・出産・子育て総合相談（子育て世代包括支援センター）の設置

1,700 千円（健康推進課）

保健師・助産師等が専門的な見地から相談支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる育児に関する様々な悩みや母子保健などに切れ目なく対応するもの

〈設置場所・開設日時〉 健康プラザ 1 階・平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時

(2) 新婚生活支援事業

1,950 千円（子育て支援課）

〈対象者〉 新たに婚姻し町内に居住する世帯で、世帯所得が 600 万円未満の世帯

●年齢要件：40 歳未満→34 歳以下へ引き下げ

〈対象費用〉 新居の購入費、新居の家賃、新居への引越費用



〈補助額〉 ●国庫補助分

・世帯所得 340 万円未満の世帯

240,000 円（限度額）→300,000 円（限度額）へ拡大

●町単独分

・世帯所得 340 万円以上 600 万円未満の世帯

120,000 円（限度額）→150,000 円（限度額）へ拡大



(3) 認定こども園への給付事業

85,044 千円（子育て支援課）

園児の年齢や施設の規模等に応じた給付を行うもので、愛川幼稚園が新たに認定子ども園へ移行予定であることから、給付額を増額するもの

●施設型給付

〈対象施設〉 愛川幼稚園 129 人分、町外 3 施設 24 人分

(4) 小規模保育施設等への給付事業

65,175 千円（子育て支援課）

小規模保育施設（少人数を対象とした家庭的な保育を実施する施設）に対し、園児の年齢や施設の規模等に応じた給付を行うもの

●地域型保育給付

〈対象施設〉 町内 2 施設 34 人分

(5) 小児医療費助成事業

126,748 千円（子育て支援課）

中学校 3 年生までの入院・通院医療費の自己負担分を全額助成するもの（所得制限なし）



(6) 私立幼稚園長時間預かり保育支援事業 2,712 千円 (子育て支援課)

認定こども園への移行促進と待機児童対策を推進するため、「長時間預かり保育」を新たに実施する私立幼稚園に対し、助成を行うもの

〈対象施設〉 中津幼稚園 14 人分

(7) 母子・父子家庭生活援助事業 42 千円 (福祉支援課)

〈助成内容〉 「あいかわ福祉サービス協会」が実施するホームヘルプサービス (家事援助) の利用料金

〈助成額〉 1 時間あたり 700 円 (上限: 月 20 時間、14,000 円)

(8) ひとり親家庭等医療費助成事業 29,960 千円 (子育て支援課)

医療費の自己負担分を全額助成するもの (所得制限あり)

〈対象者〉 母子・父子家庭等の親と子 (18 歳まで)

(9) 出産祝い金支給事業 9,480 千円 (子育て支援課)

〈交付額〉 第 1 子 30,000 円 第 2 子 50,000 円 第 3 子以降 70,000 円

(10) 子育て応援赤ちゃん育児用品購入費助成事業 9,622 千円 (子育て支援課)

〈助成額〉 1 人あたり年額 42,000 円 (3,500 円助成券×12 枚)

〈対象商品〉 粉ミルク、紙おむつ、おしりふき用ウェットティッシュ等育児関連用品

〈協力店舗〉 町内ドラッグストア (6 店舗)

(11) 子育て支援センター等の運営 13,791 千円 (子育て支援課)

- 子育て支援センター 健康プラザ 3 階
 - ・子育てサロン 毎週月～金曜日
 - ・土曜サロン 毎月 2 回 (第 2・第 4 土曜日)
 - ・「お父さん土曜講座」の開催 (奇数月の第 4 土曜日、年 6 回)

- かえでっこのつどい 町立 6 保育園 (毎週水曜日)

- 移動子育てサロン 半原公民館 (毎月第 1・第 3 木曜日)
中津公民館 (毎月第 1・第 3 火曜日)

●一時保育事業

〈対象者〉 1 歳児から就学前まで

〈場所・時間〉 中津保育園、田代保育園 (午前 8 時 30 分～午後 6 時)

〈利用条件〉 断続的な勤務 (週 3 日以内)、入院、通院、育児疲れ解消、冠婚葬祭等

〈保育料〉 1 時間 100 円～300 円 (給食・おやつ代別途)

(12) 放課後児童クラブ事業

33,509 千円（生涯学習課）

保護者の就労や疾病等により家庭での育成が困難な児童を対象に、町内全小学校（6校）に開設するもの

〈対象者〉 小学校1年生～6年生

〈定員〉 半原・田代・高峰・中津第二児童クラブ 35人以内
中津・菅原児童クラブ 40人以内

〈利用時間〉

【平日】 授業終了時から午後6時30分まで

【土曜・長期休業日】 早朝利用時間 午前8時から午前8時30分まで

通常利用時間 午前8時30分から午後6時30分まで

〈育成料〉 月額4,000円（早朝利用 1回につき100円）

(13) かわせみ広場事業

11,636 千円（生涯学習課）

放課後の時間帯を使い、遊びを通じた異年齢児童間の交流活動等を行うもの

〈対象者〉 小学校1年生～6年生

〈実施日・時間〉 原則として月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで
（11月から1月までは午後4時30分まで）

〈実施施設〉 児童館等12施設

《2 障がい者福祉》**(1) 成年後見制度利用支援事業**

1,605 千円（福祉支援課）

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力の十分でない人の権利を擁護する成年後見制度の利用しやすい環境の整備を図るもの

〈事業内容〉

●成年後見人報酬等支援助成金

町長による後見等開始の審判の申立て及びその申立てに要する費用や、家庭裁判所が後見人等を選任した後における後見人等に対する報酬の全部又は一部を助成するもの



●成年後見制度法人後見支援事業研修会

障がい者等の権利擁護の推進及び市民後見人を育成するための研修会を新たに開催するもの

**(2) 心身障害児者歯科診療所運営事業**

2,964 千円（福祉支援課）

「厚木市障害者歯科診療所」の診療時間を延長するもの

〈診療時間〉 従前の火・木曜日の午後に加え、木曜日の午前を新たに加えるもの

(3) 在宅障害者福祉手当支給事業

38,428 千円（福祉支援課）

〈支給額及び対象者〉

●重度 1人あたり年額35,000円

- ・ 1～2 級の身体障がい者または I Q35 以下の知的障がい者
- ・ I Q36～50 で 3 級の身体障がい者
- ・ 1 級の精神障がい者
- 中度 1 人あたり年額 20,000 円
 - ・ 3～4 級の身体障がい者または I Q36～50 の知的障がい者
 - ・ I Q51～70 で 5 級の身体障がい者
 - ・ 2 級の精神障がい者
- 軽度 1 人あたり年額 7,000 円
 - ・ 5～6 級の身体障がい者または I Q51～70 の知的障がい者
 - ・ 3 級の精神障がい者

(4) 障害者自立支援事業

890,329 千円（福祉支援課）

身体・知的・精神の 3 障がい及び難病を対象にした障害福祉サービスの提供に係る給付を行うもの

〈事業内容〉 自立支援医療費助成、障害者介護給付・訓練等給付費、障害児通所給付事業、地域生活支援事業、補装具費の給付

(5) 在宅重度障害者タクシー・自動車燃料費助成事業

5,685 千円（福祉支援課）

- 〈対象者〉 1～2 級の身体障がい者、I Q35 以下の知的障がい者
1 級の精神障がい者
※ 所得制限あり（特別障害者手当の支給基準に準拠）
- 〈助成額〉 年額 18,000 円（自動車税減免者は 9,000 円）

(6) 障害者医療費助成事業

123,707 千円（福祉支援課）

- 〈対象者〉 1～3 級の身体障がい者、I Q50 以下の知的障がい者
1 級の精神障がい者（通院分のみ）
※ 65 歳以上新規障がい認定者は適用除外
- 〈助成額〉 医療費の自己負担を全額助成
※ 所得制限あり（特別障害者手当の支給基準に準拠）

《 3 高齢者福祉》



(1) 高齢者の生活支援事業

330 千円（高齢介護課）

高齢者の外出機会の創出支援や火気の取り扱いに不安を感じる高齢者へ支援を行うもの

- 〈事業内容〉
- 電動アシスト三輪自転車購入費助成
 - 〈対象者〉 70 歳以上の方
 - 〈助成額〉 購入費の 1/4（上限 25,000 円）
 - 家庭用電磁調理器購入費助成

〈対象者〉配食サービスを利用していない町内在住の65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯のうち、町民税非課税世帯に属する方

〈対象機器〉①家庭用電磁調理器
②電磁調理器対応調理器具

〈助成額〉上限5,000円
①②をセットで購入の場合は上限10,000円

新 (2) 介護職員等研修支援事業 160千円（高齢介護課）

町内の指定事業所が、質の高いサービスを提供するために、介護職員の研修等に要した経費の一部を補助するもの

〈対象研修〉介護支援専門員更新研修、同実務従事者基礎研修など

〈助成対象〉介護保険法に基づく町内の指定事業所

〈助成額〉1事業所あたり40,000円を限度

(3) 介護予防事業の拡充・地域包括ケアシステムの構築（介護保険特別会計）

108,543千円（高齢介護課）

〈主な介護予防事業等〉

- ・愛川・ささえあいポイント事業の実施
- ・高齢者サロン支援 運動指導、ボランティア研修
- ・運動機能向上事業 運動指導、プールを利用した転倒予防教室、『いきいき100歳体操』の指導、同サポーター養成講座
- ・認知症予防教室 『コグニサイズ』、
新 『しゃきしゃき100歳体操』の指導
- ・口腔機能向上事業 『かみかみ100歳体操』の指導
- 新** ・住民提案型協働事業 提案団体の運営する認知症予防カフェの場を活用し、実践を通じたボランティア等の人材育成を実施

〈地域包括ケアシステムの構築〉

- 生活支援体制整備事業
 - ・「生活支援コーディネーター」の育成
 - ・「生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体」の運営
- 在宅医療・介護連携推進事業
 - ・「町在宅医療・介護連携推進協議会」の運営
 - 新** ・厚木市、清川村との共同により厚木医師会に「在宅医療相談窓口」を設置
- 認知症施策推進事業
 - ・認知症の初期集中支援チームによる早期診断・早期対応及び地域支援推進員による相談対応
 - ・認知症地域支援推進員の育成
- 地域ケア会議推進事業
 - ・多種職協働によるケアマネジメント、地域支援ネットワークの構築

**(4) ひとり暮らし高齢者等みまもりでんわサービスモデル事業**

120 千円（高齢介護課）

平成 29 年度試行のタブレット端末による見守りサービスの結果を踏まえ、平成 30 年度は、新たに日本郵便（株）が提供する「みまもりでんわサービス」を試験的に導入するもの

- 〈対象者〉 ひとり暮らし登録のある高齢者
- 〈対象地区〉 在宅介護支援センター（ミノワホーム）管轄エリア
- 〈助成額〉 月額 500 円

(5) 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業

11,237 千円（高齢介護課）

神奈川中央交通（株）が販売する高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の購入費の一部を助成するもの

- 〈対象者〉 70 歳以上
- 〈助成内容〉 1 年券購入費のうち 6,000 円を助成

(6) シルバー人材センター運営費補助金

7,000 千円（高齢介護課）

健康で働く意欲のある高齢者の就業機会の拡大を促進するため、「愛川町シルバー人材センター」の組織強化と運営充実等の支援を行い、生きがいづくりの増進を図るもの

《 4 地域福祉》**(1) 「社会福祉大会」の開催**

1,376 千円（福祉支援課）

- 〈開催予定〉 平成 30 年 10 月 27 日（土）
- 〈会場〉 文化会館
- 〈内容〉
 - ・福祉功労者、自立更生者等の表彰
 - ・福祉作文、福祉ポスター等入選者の表彰
 - ・アトラクション（演芸バラエティーショー等）

(2) 「人権啓発のつどい」の開催

280 千円（住民課）

- 〈開催予定〉 平成 30 年 11 月 11 日（日）
- 〈会場〉 文化会館
- 〈内容〉
 - ・「蓮池薫」氏による人権啓発講演会
 - ※「一般財団法人関東地方郵便局長協会」との共催
 - ・中学生人権作文・ポスターコンテストの表彰など

《5 健康対策》

新 (1) 骨髄移植ドナー支援事業 420 千円 (健康推進課)

骨髄等の提供者 (ドナー) となった町民及びドナーが勤務する事業所を対象に助成金を交付することにより、骨髄移植等の環境整備を図るもの

- 〈助成額〉
- ・ドナー 1日あたり 20,000 円 (7日を限度)
 - ・ドナーの勤務先 1日あたり 10,000 円 (7日を限度)

新 (2) 都市公園等健康遊具設置事業 5,437 千円 (都市施設課)

公園や児童遊園地に健康遊具を設置し、町民の健康増進を図るもの

- 〈設置箇所〉 田代運動公園、上熊坂公園、三増・両向児童遊園地 計 4 箇所
〈設置基数〉 それぞれ 2 基ずつ

拡 (3) モデル地区健康づくり事業 1,858 千円 (健康推進課)

健康相談の実施や各種健康体操の指導者派遣などに加え、新たに食に関するセルフチェックや講話、試食、個別相談などを行い、地域の健康づくり活動を支援するもの

- 〈対象地域〉 町内 11 地区 (新規 3 地区・継続 8 地区)
※毎年モデル地区を選定し、全町へ広げる
- 〈支援内容〉
- ・リフレッシュ健康体操、ラジオ体操、いきいき 100 歳体操等の実技指導
 - ・保健師等による健康相談・講座
 - ・体育学士等の運動専門家による講義及び実技指導
- 新** 管理栄養士による食支援に関するバランスチェック、講話、試食、個別相談など

拡 (4) 成人歯科健診事業 7,506 千円 (健康推進課)

〈内 容〉

- ・40 歳以上の方を対象に実施
- ・40 歳から 70 歳までの 5 歳刻みの節目年齢の方を対象に、新たに RD テスト (虫歯菌活動性検査) やペリオスクリーンテスト (歯肉炎・歯周炎検査) を追加

(5) 健康ポイント制度 752 千円 (健康推進課)

各種がん検診の受診、健康・食育に関する講座・教室のほか町主催の健康イベント等への参加、個人目標への取り組みなどによりポイントを付与し、抽選で特典と交換できるもの

- 〈対象者〉 20 歳以上の町民
〈実施期間〉 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日
〈参加賞〉 あいちゃんグッズ
〈特典〉
- ・50 ポイントコース クオカード 1,000 円相当
 - ・100 ポイントコース 町内飲食店で使用できる食事券等 3,000 円相当

(6) 健康ひろばの開催

108 千円（健康推進課）

保健師や栄養士が出向き、健康相談や栄養指導、血圧、体脂肪、血管年齢等の測定に加え、健康食等の試食を実施するもの

〈会場〉 中津公民館、半原公民館
〈実施回数〉 各 4 回／年

(7) 口腔がん個別検診事業

4,036 千円（健康推進課）

40 歳以上の方を対象に医療機関での個別検診を実施するもの

(8) 「健康フェスタあいかわ」の開催

769 千円（健康推進課）

〈開催予定〉 平成 30 年 6 月 3 日（日）
〈会場〉 健康プラザ・文化会館
〈内容〉 「北山修」氏講演会、歯科検診・健康相談など

(9) 予防接種事業

100,657 千円（健康推進課）

●乳幼児等予防接種事業

B 型肝炎や水痘、小児用肺炎球菌ワクチンの接種など、対象年齢に応じた各種予防接種を全額公費負担で実施するもの

●小児インフルエンザ予防接種事業

〈対象者〉 生後 6 ヶ月から小学校 6 年生までの乳幼児・児童
〈接種回数〉 2 回
〈助成内容〉 1 回につき 1,000 円

●高齢者肺炎球菌予防接種事業

〈対象者〉・65 歳以上 100 歳までの 5 歳刻みの年齢の方
・60 歳～64 歳で、心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障がい有する方
〈自己負担〉 4,000 円※町民税非課税世帯に属する方、生活保護受給者は免除

●高齢者インフルエンザ予防接種事業

〈対象者〉・65 歳以上の方
・60 歳～64 歳で、心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障がい有する方
〈自己負担〉 1,500 円

(10) 妊婦等への助成事業

15,641 千円（健康推進課）

●妊婦健康診査

〈助成内容〉 医療機関における健診 14 回分（助産所での妊婦健康診査も対象）

●ママ出産サポートタクシー費用助成

〈助成内容〉 出産時のかかりつけ医療機関までのタクシー代（上限 2,000 円）
※タクシー会社への事前登録が必要

●特定不妊治療費助成事業

〈助成内容〉 1 回の治療につき 10 万円を限度（年間の助成回数の制限なし）
※治療初日の妻の年齢が 43 歳以上の場合は、助成対象外

●不育症治療費助成事業

〈助成内容〉 不育症治療（保険外診療）に要した費用の1/2以内とし、年間の
限度額 30 万円まで複数回申請が可能

(11) がん検診推進事業

49,523 千円（健康推進課）

〈検診内容〉 ○胃・肺・大腸がん 40 歳以上
○乳がん（女性のみ） 30 歳以上
○子宮頸がん（女性のみ） 20 歳以上
○前立腺がん（男性のみ） 50 歳以上
○無料クーポン券の対象 乳がん 40 歳の女性
子宮頸がん 20 歳の女性

(12) 国保データベース（KDB）システムの活用

392 千円（国保年金課）

●特定健康診査受診勧奨事業

ターゲットを絞った効率的な受診勧奨を行い、特定健康診査の受診率向上を図るもの

●糖尿病重症化予防事業

糖尿病の方を抽出し、健康講座、保健師・管理栄養士による個別指導を実施するもの

(13) 後期高齢者人間ドック事業

2,080 千円（国保年金課）

後期高齢者医療制度の全加入者を対象に、選択により、後期高齢者健康診査に替えて人間ドックを受診された場合、受診費用の一部（上限 20,000 円）を助成するもの

◎人づくりのための教育施策の推進

《1 学校教育》



(1) 温かい中学校給食の提供に向けた取り組み

172 千円（教育総務課）

現在の弁当併用のデリバリー方式による中学校給食について、庁内研究委員会の報告書の結果を踏まえ、親子方式を一つの選択肢として、温かい給食の提供に向けた具体的な取り組みを進めるもの

〈取組内容〉・（仮称）中学校給食懇談会の開催

- ・保護者や児童・生徒へのアンケート調査の実施・分析
- ・県等関係機関との協議



(2) 看護介助員の配置

2,088 千円（指導室）

肢体不自由学級在籍児童への医療的ケアを行う看護介助員を新たに配置するもの

**(3) 郷土愛育成事業****(教育開発センター)**

小学校で実施している遠足や体験学習などにおいて、郷土資料館や宮ヶ瀬ダムなどを訪問し、町の自然・郷土・歴史・伝統・文化等を改めて児童に体感させることで、愛川町をいつまでも愛する気持ちを醸成するもの

**(4) 英語指導助手（ALT）派遣事業****13,633 千円（指導室）**

平成 32 年度から全面実施される学習指導要領の改訂に伴い、平成 30 年度は、小学校 3 年生以上の英語の授業が必修となるが、低学年のうちから英語に慣れ親しみ、より学習効果を高めるため、小学校 1 年生から授業化を進めていくもの

〈授業時数の変更内容〉

区分	平成 29 年度 英語時数／年	平成 30 年度 英語時数／年
小学校 5・6 年生	35 時間	50 時間（必須）
小学校 3・4 年生	-	15 時間（必須）
小学校 2 年生	-	10 時間（独自）
小学校 1 年生	-	5 時間（独自）

(5) 高等学校等への就学に対する助成**9,138 千円（教育総務課）**

●通学に対する助成（高等学校等）

- ・バス通学助成金 3ヶ月定期の1ヶ月相当分の15%を12ヶ月分
- ・自転車通学助成金 購入額の1/2（限度額20,000円、在学中1回限り）

●入学準備に対する助成（高等学校等）

- ・入学準備金 1人あたり20,000円（入学時1回限り）
※準要保護生徒就学援助制度の該当となる世帯を対象

●教育資金の融資に対する助成（高等学校・大学等）

- ・教育資金利子補給 1月1日～12月31日の間に支払った利子額
（上限20,000円、最大4年間）
※町内の金融機関からの融資に限る

(6) 放課後学習「あすなる教室」事業**1,329 千円（教育開発センター）**

〈実施内容等〉

- ・設置場所 町内全小学校（6校）
- ・対象者 小学校3・4年生（各校30名程度）
- ・開催回数 年18回（夏休み期間及び11月～1月の冬季期間を除く）
- ・学習内容 主に国語、算数

(7) 小中一貫教育推進モデル校事業**500 千円（指導室）**

神奈川県モデル校指定を受け、愛川中学校区において教職員等を対象に研修会を開催するとともに、小中学校教師が相互に乗り入れ授業を行うことにより、義務教育9年間を通して児童生徒の豊かな学びを育む小中一貫教育を推進するもの

**(8) 小中学校トイレ改修**

7,841 千円 (教育総務課)

- 小学校 体育館トイレの洋式化 (10 基)
- 中学校 既存洋式トイレを温水洗浄機能付きのトイレに改修 (28 基)

**(9) 高峰小学校体育館照明器具改修**

(教育総務課)

照明を蛍光灯から LED に切り替え、照度アップと維持管理経費節減を図るもの

(10) 新入学児童生徒教材支給事業

1,208 千円 (教育総務課)

- 〈支給品〉
- ・小学校新 1 年生 お道具箱、文房具セット
 - ・中学校新 1 年生 絵の具セット

(11) ICT 教育推進事業

1,126 千円 (指導室)

大型テレビと携帯端末を活用して、動画や画像など目で見てわかる楽しくわかりやすい授業を行うことで、中 1 ギャップへの対応や学力向上への一助とするもの

(12) 私立幼稚園への助成事業

49,486 千円 (子育て支援課)



- 私立幼稚園就園奨励費補助金 (国庫補助分)
 - ・市町村民税所得割課税額が 77,100 円以下の世帯の補助単価を増額
 - 第 1 子 139,200 円 → 187,200 円へ引き上げ
 - 第 2 子 223,000 円 → 247,000 円へ引き上げ

- 私立幼稚園就園奨励費補助金 (町単独分)
 - ・国庫補助単価等に応じ、町単独分として 7,000 円～22,000 円を助成



- 私立幼稚園特別支援教育費補助金
 - ・障がいのある園児を受け入れた場合の補助単価を増額
 - 1 人につき月額 14,000 円 → 月額 15,000 円へ引き上げ

- 私立幼稚園教材費補助金
 - ・定額 15,000 円に園児 1 人あたり 2,000 円を加算した額を助成

- 私立幼稚園尿検査補助金
 - ・尿検査にかかる費用を助成 (基準単価×園児数)

**(13) 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業**

44,517 千円 (教育総務課)

要保護・準要保護児童生徒の世帯に対し学用品や給食費等の援助を行うもの
 なお、就学援助費のうち小学生の「新入学学用品費」については、効果的な援助ができるよう、平成 30 年度から次年度 4 月入学児童分を入学前に支給するもの
 ※中学生の「新入学学用品費」は平成 28 年度から入学前に支給

(14) 小中学校インクルーシブサポーター派遣事業 42,169 千円 (指導室)

発達障がい等のある児童生徒に柔軟な支援を行うインクルーシブサポーターを派遣するもの

〈内 容〉 9校 34人、1日6時間、週5日派遣

(15) 小学校スクールカウンセラー等派遣事業 6,386 千円 (教育開発センター)

- 小学校スクールカウンセラー (臨床心理士)
各小学校へ2週間に1日程度派遣し、不登校やいじめなどの相談業務等を実施
※ 中学校スクールカウンセラーは県費で派遣
- 発達相談スクールカウンセラー (臨床心理士)
週1日程度町内の学校に派遣し、発達に関わる相談や検査等の業務を実施
- スクールソーシャルワーカー (社会福祉士・精神保健福祉士等)
週1日程度町内の学校に派遣し、家庭環境改善のために相談業務等を実施

《2 生涯学習》

新 (1) 地域学校協働活動推進事業 965 千円 (生涯学習課)

愛川東中学校区の地域と小中学校、愛川高校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、教育の質の向上と地域活性化を図るため、地域と学校との連絡調整を行う「地域学校協働活動推進員」を配置するもの

新 (2) 愛川高校とのアクティブラーニング事業 (生涯学習課)

持続性ある地域づくりに向け、愛川高校と連携して、生徒自らがまちづくりの状況や様々な課題について学べる機会を提供し、地域に根ざした心や地域に貢献できる意識を醸成していくもの

〈事業内容〉

- 「未来を担う人づくり」特別授業
 - ・ 2学年6クラス各3時間/年をカリキュラムに追加
- 役場でのインターンシップ受け入れなど

(3) 公民館施設改修事業 6,867 千円 (生涯学習課)

- 文化会館
 - ・ 非常電源等改修工事
 - ・ 会議室緞帳交換工事
 - ・ 高圧引込ケーブル更新工事
 - ・ 空調機修繕
- 中津公民館
 - ・ 3階プレイルーム照明LED化工事
 - ・ 玄関スロープ改修工事

《3 スポーツ・文化振興》



(1) 「スポーツの町宣言」30周年記念事業

500千円（スポーツ・文化振興課）

平成元年4月8日に「スポーツの町宣言」を制定し、30周年を迎えることから、町一周駅伝競走大会においてゲストランナーを招待するなど、記念イベントを実施するもの



(2) 栄誉町民・冒険家「荻田泰永」氏講演会の開催 490千円（生涯学習課）

日本人初の南極点無補給単独徒歩到達を成功させた愛川町田代出身の冒険家「荻田泰永」氏を招き、講演会を開催するもの

〈開催予定〉 平成30年5月20日（日）

〈会場〉 文化会館

※同氏へは平成30年2月7日（水）に愛川町民栄誉賞を授与

(3) 運動公園施設の改修等

15,203千円（スポーツ・文化振興課、都市施設課）

- 中津工業団地第1号公園
 - ・ジョギングコース補修工事
 - ・スプリンクラー用ポンプ更新工事
 - ・体育館卓球場・剣道場照明増設工事
 - ・体育館白熱灯非常用照明装置交換工事
 - ・体育館ランニングマシン等修繕
- 田代運動公園
 - ・北側屋外トイレ屋根改修工事
 - ・東側屋外トイレ洋式化改修工事
 - ・東屋屋根修繕
 - ・健康遊具設置工事【再掲】
- 三増公園
 - ・陸上競技場トラック洗浄
- 坂本体育館
 - ・倉庫扉交換工事
 - ・暗幕修繕

(4) 山十郎プラサクト事業「クラシック演奏会」の開催

150千円（スポーツ・文化振興課）

国登録有形文化財である「古民家山十郎」を、若き音楽家たちによるクラシック演奏会の場として提供し、若者の文化、芸術活動を支援するもの

〈開催予定〉 平成30年5月19日（土）

〈会場〉 古民家山十郎

(5) 各種スポーツ教室等の開催

4,668 千円（スポーツ・文化振興課）

〈事業内容〉 水泳教室、剣道教室・大会、スポーツクライミング教室、バドミントン教室、サーフィン教室、町民みなふれあい体育大会（隔年）

(6) 若者たちの音楽祭の開催

860 千円（スポーツ・文化振興課）

新たな若者文化の創造と定着を図るため、軽音楽活動に励む若者に発表の場を提供し、実行委員会方式による「若者たちの音楽祭4」を開催するもの

〈開催予定〉 平成 30 年 12 月 16 日（日）

〈会 場〉 文化会館

◎活カのあるまちづくりの推進

《 1 農林水産業》



(1) アユ中間育成施設改修事業

2,972 千円（農政課）

相模川・中津川流域の関係自治体及び内水面漁業団体等で組織する「相模川・中津川水産業再生委員会」が実施する「アユ中間育成施設」（厚木市三田）の改修工事に係る負担金を拠出するもの



(2) 間伐材等搬出促進事業

1,268 千円（農政課）

間伐などの森林整備により発生する木材の利活用を促進し、持続的な森林整備による循環を生み出すため、町森林組合に対し間伐材搬出経費の一部を補助するもの

〈補助内容〉

間伐材搬出経費から県補助金（1/2）及び間伐材販売額を控除した額の 1/3

(3) 有害鳥獣対策事業

11,914 千円（農政課）

〈主な事業内容〉

●有害鳥獣対策実施隊関連



・実施隊隊員を 1 名増員し、体制を強化

・狩猟犬活動に対する支援

●有害鳥獣対策協議会への支援

・集落環境調査や鳥獣との棲み分けのための環境整備を行うほか、有害鳥獣の捕獲方法の検証など総合的な対策を検討する協議会へ運営費を助成

●農作物獣害防除柵等設置費補助金

〈助成内容〉 ・単独設置（耕作面積 2a 以上）

防除柵設置費用の 2/3（上限 100,000 円）

・集団設置（設置面積 5a 以上）

防除柵設置費用の 3/4（上限 200,000 円）



●サル移動監視員の派遣

〈事業内容〉 監視員を1人増員するとともに、監視日数を増やして各サル群の移動監視と追払いを行うもの

(4) 農業振興への取り組み

12,440 千円（農政課・農業委員会事務局）

●近代化施設整備事業補助金

〈交付先等〉 県央愛川農協 茶園乗用摘採機 2 台、乗用田植機 2 台 補助率 1/3

●遊休荒廃農地対策費補助金

〈対象者〉 遊休荒廃農地を再活用する農業者

〈補助額〉 遊休荒廃農地の復元のための草刈り及び耕うんに要する費用

10a あたり 33,000 円、伐根等が必要な荒廃農地は

10a あたり 67,000 円上乗せ（限度額 200,000 円）

●有機農業推進講演会の開催（年 1 回）

●遊休荒廃農地調査事業

〈事業内容〉 農地の利用状況を調査・データ化し、遊休荒廃農地の有効利用促進と生産性の向上に役立てるもの

●新規就農者奨励金

〈事業内容〉 新規就農時の経済的な負担の軽減と、安定した農業経営基盤の確立を図るため、新規就農者に対し奨励金を交付するもの

〈対象者〉 町内に在住して農地を借り、就農してから 5 年以内の方

〈奨励金〉 3 年以上の利用権等が設定された農地 10a あたり 20,000 円

（限度額 60,000 円）

●環境保全型農業直接支援対策事業費補助金

〈事業内容〉 環境に配慮した営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者団体に対し支援を行うもの

〈対象者〉 有機農業を営む農業者団体

〈補助額〉 耕作地 1a につき 800 円（農業振興地域）

●農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）

〈事業内容〉 新規就農時における収入の不安定な状況を補完するため、就農から 5 年間支援をするもの

〈対象者〉 「人・農地プラン」に位置づけられた青年就農者

〈給付額〉 個人 年額 150 万円以内、夫婦 年額 225 万円以内

●新規就農者支援家賃補助金

〈事業内容〉 新規就農者を対象に家賃の一部を助成するもの

〈対象者〉 町内に居住する新規就農者世帯

〈補助額〉 家賃月額額の 1/2（限度額：30,000 円/月、期間：5 年）

●多面的機能支払事業費補助金

〈事業内容〉 農地が持つ自然環境保全等の多面的機能を維持発揮するため、地域が行う共同保全管理活動に対して補助するもの

〈対象者〉 水利組合や土地改良区で組織する農業者団体等

〈補助額〉 農業振興地域において耕作している農地

・田 1a あたり 300 円

・畑 1a あたり 200 円

〈実施区域〉 坂本、若宮、大塚下

新 ● 農業への企業参入の促進

〈事業内容〉 効果的な農地の集積利用や遊休農地解消の一助として、角田地内での営農開始に向けた調整を行うもの

新 ● 農地流動化促進原状復旧補償制度の創設

〈事業内容〉 農地の貸借について、農地所有者の不安を解消し、農地の流動化が円滑に進むよう、原状復旧補償制度を創設するもの

新 ● (仮称) 準農家制度の導入の検討

〈事業内容〉 農業を始めたい方が小規模でも実施できるよう耕作面積や農家要件を緩和した「(仮称) 準農家制度」の導入を検討するもの

(5) 農業基盤整備事業

25,290 千円 (農政課)

工事箇所等	種別	形状	
		延長	幅員等
箕輪水路改修工事	改修	103m	用水路 ㄣ 0.8m
北下谷地区用水路防災対策事業 (県事業への負担金 1.5/10)	水路工	77.9m	0.6m×0.5m
小沢頭首工改修工事負担金 (県事業への負担金 1/100)	改修	—	洪水吐ゲート補修 2 門等
宮ノ下農道整備工事	舗装	132.0m	W=3.6m

(6) 地域水源林整備事業 (水源環境保全・再生事業)

51,410 千円 (農政課・管財契約課)

神奈川県の水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林エリア内の私有林及び水源の森林エリア内の町有林の整備箇所について調査、間伐等を実施するもの

〈調査・施業地域〉 ・角田及び三増地区の山林等 (私有林)

施業箇所調査、間伐、枝打等 39.19ha

・半原南山地区の山林等 (町有林)

施業箇所調査、間伐、枝打等 6.80ha

新 (7) 林地台帳システムの導入

7,420 千円 (農政課)

相続等により森林所有者や境界の特定が困難な森林が増加している中で、森林施業の集約化を推進するため森林法の一部が改正され、林地台帳を整備し、地図とともに公表することが義務付けられたことから、新たに GIS システムを活用した林地台帳を整備するもの

《2 商工業・観光》

新 (1) 愛川町企業情報データベース化事業 (商工観光課)

町内企業から提供された情報を元に企業情報のデータベースを作成し、町ホームページに掲載することにより、企業活動の支援を行うもの

新 (2) 「宮ヶ瀬ダム」オリジナルフレーム切手作製事業 (商工観光課)

日本郵便(株)と共同で、観光ダムとして人気が高い宮ヶ瀬ダムのオリジナルフレーム切手を作製し、本町の地域ブランド力を高めるもの

新 (3) 町観光パンフレット外国語版作製事業 486 千円(商工観光課)

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、外国人観光客のインバウンド対策として、外国語版の観光パンフレットを作製するもの

〈内 容〉 英語と中国語を併記

〈作成部数〉 10,000 部

(4) ISO 認証取得・国内環境規格取得促進事業 500 千円(商工観光課)

企業活動に有利となる品質及び環境規格の取得を促進し、商工業の振興を図るため、新規取得に加え、最新の規格への更新に係る経費も補助対象とするもの

〈補助対象及び補助率〉

- | | |
|---|-----------------|
| 拡 ・ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズの新規取得 | 1/3 以内 50 万円を限度 |
| ・上記シリーズの最新規格への更新 | 1/3 以内 50 万円を限度 |
| ・エコアクション 21、エコステージ、KES | 1/3 以内 15 万円を限度 |

(5) 勤労者住宅資金利子補給金助成事業 1,811 千円(商工観光課)

融資を受けた住宅資金の利子の一部を補助するもので、対象金融機関を「中央労働金庫」の 1 社から町内の各金融機関へ拡大するもの

拡〈対象金融機関〉 中央労働金庫 → 中央労働金庫、横浜銀行、県央愛川農協、相愛信用組合へ拡大

〈補 給 率〉 支払利子の 3%以内

〈限 度 額〉 500 万円

〈補給期間〉 60 ヶ月以内

(6) 宮ヶ瀬ダムナイト放流事業 2,400 千円(商工観光課)

観光ダムとして人気の高い宮ヶ瀬ダムにおいてナイト放流を実施し、町の魅力的な観光資源とするもの

〈開催予定〉 平成 30 年 10 月 27 日(土)

(7) 愛川ブランド推進事業

643 千円（総務課・商工観光課）

愛川ブランド認定事業者との連携をさらに深め、販売促進や地域ブランド力のアップに努めるとともに、SNS等を活用した魅力の発信を行うもの

〈事業内容〉

- 愛川ブランド PR のためのアドバイザーの活用
- 愛川ブランド PR 支援補助制度（広告宣伝経費等の一部助成）
- パンフレットの作成
- あいかわ公園パークセンター内における愛川ブランドの販売
- 公式 Facebook ページ「愛川ブランド劇場」による情報発信

(8) 友好都市交流事業の促進

1,008 千円（総務課）

友好都市である長野県立科町で開催される「えんでこ祭」や町ふるさとまつりに相互に参加するほか、立科町への交流バスツアーや宿泊施設利用助成を行うもの

- 友好都市立科町交流バスツアー
 - 〈実施予定〉 10 月下旬
 - 〈募集予定人数〉 90 人
- 宿泊施設利用助成
 - 〈助成内容〉 1 人 1 泊 1,500 円

(9) あいかわツーリズム事業

336 千円（商工観光課）

町の産業や自然などの観光スポットを体験できるツアーを企画し、観光振興を推進するもの

(10) 起業支援・店舗再活性化事業補助金

450 千円（商工観光課）

〈補助内容〉

- 起業した場合
 - ・個人（一般起業） 5 分の 1 以内、10 万円を限度
 - ・個人（テレワーク起業） 5 分の 1 以内、15 万円を限度
- 起業に際し、空き店舗を起業の拠点とした場合
 - ・内装改造・改築にかかる経費の 3 分の 1 以内、20 万円を限度

(11) 中小企業事業資金の貸付

50,000 千円（商工観光課）

町内の中小企業に対する事業資金を金融機関に預託することで、融資制度の充実と商工業者の支援を行うもの

〈限度額〉 2,500 万円

〈利率〉 ・融資期間 5 年以内 1.9%以内
・融資期間 5 年超 2.0%以内

〈償還期間〉 84 月以内

(12) 商工振興利子補給金

5,984 千円 (商工観光課)

町内商工業者が国、県及び町の制度資金融資を受けた場合に支払う利子の一部を補助し、事業者負担の軽減に努めるもの

- 〈対象資金〉 町中小企業事業資金、県小規模事業資金、県小口零細企業保証資金、
県経営安定資金の一部、日本政策金融公庫の事業資金、
県創業支援融資
- 〈補給率〉 1年間に支払った利子の50%
- 〈補給額〉 10万円を限度
- 〈補給期間〉 3年間

(13) 商工業総合専門相談事業補助金

150 千円 (商工観光課)

町内中小企業・小規模事業者からの相談内容に対応する専門家（中小企業診断士、税理士、弁護士等）を選択し、経営指導員とともに会社訪問して、経営課題の解決に向けたアドバイスを行い、事業拡大や新分野への進出等、業績向上を目指す事業者を支援するもの

- 〈交付先〉 愛甲商工会 〈訪問日数〉 10日間

(14) 愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金

250 千円 (商工観光課)

愛甲商工会や町商工団体が、町内の魅力ある商品を広くPRし、新規顧客の獲得や販路拡大等を図るための事業を支援するもの

- 〈交付先〉 愛甲商工会
- 〈実施日・時間〉 4月から12月までの毎月第1日曜日（9回開催）
（午前6時30分から午前8時30分まで）
- 〈実施場所〉 健康プラザ前広場

(15) 企業誘致の促進

2,600 千円 (商工観光課)

【適用業種】**●投下資本額要件**

- ・製造業、自然科学研究所
大企業3億円以上、中小企業5千万円以上、小規模企業2千万円以上
- ・情報通信業
大企業1億円以上、中小企業5千万円以上、小規模企業2千万円以上
- ・償却資産のみの増資
大企業3億円以上、中小企業5千万円以上、小規模企業2千万円以上

【優遇措置】**●固定資産・都市計画税の不均一課税**

- ・工業系地域及びハイテク団地立地企業は、通常課税の50%を減額
- ・戦略産業（ロボット・医療関連）の製造業は、通常課税の100%を減額（全額免除）
- ・適用期間：5年間

●雇用奨励金

〈対象〉 ・事業所立地にあたり町民を雇用した企業
大企業「6人目から」、中小企業「1人目から」

〈交付額〉 ・年額1人20万円（1企業1回5人を限度）
・障がい者を雇用した場合、10万円を加算

●環境配慮設備設置奨励金

〈対象〉 ・事業所立地にあたり太陽光発電設備（発電能力10kw以上）を設置した企業

・屋上緑化（3㎡以上）を施工した企業
〈交付額〉 ・太陽光発電設備：50万円
・屋上緑化：「屋上緑化した面積1㎡あたり2万円を乗じた額」又は「屋上緑化に要した費用の1/2の額」のいずれか低い額（限度額50万円）

●企業の立地に伴う就業者転入奨励金

〈対象〉 企業の立地に伴い、立地企業の就業者が本町へ定住意思をもって3年以内に転入し、自ら居住用に供する住宅を取得（新築又は購入）した場合

〈交付額〉 50万円（転入者本人へ交付）

◎安全・安心まちづくりの推進

《1 防犯対策》

(1) 安全・安心まちづくり対策事業の実施

23,590千円（住民課）

●防犯カメラの設置（5基）

●防犯灯の設置（16基）

●町内全域に設置したLED防犯灯の維持管理

●安全・安心まちづくりパトロールの実施

●地域の安全・安心を皆で支える事業（行政提案型協働事業）

●防犯活動の支援・啓発事業

・防犯推進団体への助成、新入学児童への防犯ブザー配付、不審者情報メールの配信



●特殊詐欺等防止自動通話録音装置有償配布

町民の財産を守るため、電話での詐欺対策に効果的な「自動通話録音装置」を町が購入し、希望する世帯に有償配布するもの

〈対象世帯〉 65歳以上の高齢者がいる世帯

〈個人負担額〉 1台あたり2,000円

《2 交通安全対策》

(1) 交通安全対策事業の実施

11,845 千円（住民課）

- 交通安全施設整備・維持管理
 - ・道路反射鏡設置工事（8 基）
 - ・道路区画線等設置工事（L=2,922m、町内 19 か所）
 - ・自発光式交差点鉋工事（3 か所）
 - ・小学校周辺通学路カラー舗装工事（A=89 m²）
※中津小学校、菅原小学校周辺
- 交通安全啓発事業
 - ・立て看板の設置、新入学児童用ランドセルカバー・新入園児用交通安全ハンカチ等の配布
 - ・大人向け自転車交通安全教室、交通安全研修会の実施
- 乳幼児用チャイルドシート装着推進事業
 - ・1 歳未満の乳児を養育している方への購入費助成（限度額 1 台 4,000 円）
- 自転車用ヘルメット装着推進事業
 - ・13 歳未満の幼児・児童を養育している方への購入費助成（限度額 1 人 1,000 円）

(2) 「交通安全推進大会」の開催

104 千円（住民課）

〈開催予定〉平成 30 年 11 月 17 日（土）

〈会 場〉文化会館

〈内 容〉「神奈川県警カラーガード隊」の演技、交通安全作文コンテストの表彰、セーフティードライブコンテストの表彰 など

(3) 高齢者運転免許自主返納支援事業

621 千円（高齢介護課）

〈対 象 者〉 75 歳以上の運転免許証返納者

〈1 年目の特典〉

- ・かなちゃん手形 1 年券
- ・町内循環バス回数券（50 枚）

〈2 年目～5 年目の特典〉

- ・町内循環バス回数券（毎年 50 枚）

《3 防災対策》



(1) 防災行政無線デジタル化整備事業

142,771 千円（危機管理室）

電波法の改正により、現行のアナログ方式の使用期限が平成 34 年 11 月末までとなっているため、計画的に親局、子局等をデジタル方式に更新するもの

〈スケジュール〉平成 30 年度 親局、子局（1 基）、Jアラートの更新

平成 31～33 年度 子局（79 基）、戸別受信機（120 基）の更新

(2) 地域防災計画の見直し

961 千円（危機管理室）

神奈川県地域防災計画において、想定地震の変更などの修正が行われたことから、町計画の一部を見直すもの

〈主な見直しの内容〉

- ・洪水浸水想定区域、基準水位の見直し
- ・被害想定地震の変更
- ・指定緊急避難所等の指定
- ・組織の見直し

新 (3) 防災士育成事業

305 千円（危機管理室）

地域の防災リーダーを育成するため、防災士の資格を取得した方に取得経費を補助するもので、資格取得後は自主防災組織に加入していただき、地域防災力の向上を図るもの

〈補助額〉 61,000 円（限度額）

〈補助率〉 10/10

(4) 災害ボランティア交通費等助成制度

200 千円（危機管理室）

〈助成内容〉 貸切バス利用・マイカー利用に係る経費及びボランティア保険料を助成

〈助成限度額〉 ・貸切バス利用 20 万円

・マイカー利用 1 台 2 万円

新 (5) 熊坂児童館耐震補強工事

（生涯学習課）

耐震診断結果に基づき、耐震補強工事を行うもの

〈施設概要〉 昭和 53 年度建設、鉄骨造平屋建、延床面積 190.90 m²

新 (6) 春日台児童館耐震補強工事実施設計

（生涯学習課）

耐震診断結果に基づき、耐震補強工事に向けた実施設計を行うもの

〈施設概要〉 昭和 54 年度建設、鉄骨造平屋建、延床面積 308.5 m²

(7) 町営住宅防災設備更新事業

1,647 千円（都市施設課）

〈事業内容〉

- ガス漏れ警報器交換 川北・原臼・田代・三増町営住宅 計 76 戸
- 火災警報器交換 川北・田代・三増町営住宅 計 68 戸

(8) 橋りょう長寿命化補修事業

82,189 千円（道路課）

工事箇所等	工種等	形状	
		延長	幅員等
道路橋 38 橋	点検業務委託	橋長 5m 以上 15m 未満	
角田 112 号橋・八菅山 401 号橋・ 田代 616 号橋	補修設計 業務委託	—	—
角田 111 号橋	側壁新設 高欄交換等	9.8m	4.3m
角田 122 号橋	断面修復 高欄嵩上げ等	9.9m	5.5m
三増 501 号橋	舗装工事等	12.0m	4.9m

(9) 災害予防対策事業

41,933 千円（道路課）

工事箇所等	工種等	形状	
		延長	幅員等
中津 3217 号線災害予防事業	法枠空洞調査 業務委託	N=9 箇所	—
角田 1416 号線災害予防事業	地質調査 業務委託	L=150m	—
西原・後ヶ谷 102 号線災害予防工事	モルタル 吹付工	—	A=72 m ²
中津 3101 号線災害予防工事	法枠工 モルタル吹付工	L=25m	SL=11m A=199 m ²
半原 7403 号線災害予防工事	法枠工 モルタル吹付工	L=6.0m	SL=17.0m A=103 m ²
急傾斜地崩壊対策県営事業負担金 (中津大塚下地区)	測量	L=140m	

(10) 大規模災害に対する備え（防災対策事業）

4,003 千円（危機管理室）

〈主な事業内容〉

- 防災資機材、備蓄食糧・物品の計画的な整備
 - 救急箱交換キット（13 セット）、炊き出し袋（5,000 枚）、
 - 簡易トイレ（10 セット）、LP ガス発電機（2 台）、大型炊き出し器（2 台）
- 情報伝達手段の確保 防災行政無線音声自動応答サービスの運用
- 地域の自主防災能力向上の取り組み
 - ・住民との協働による「地域密着型災害ボランティア養成講座」等の開催
 - ・「防災教室」の開催
 - ・避難所運営委員会の運営支援及び避難所従事職員の配置
 - ・自主防災組織への助成（7 行政区、発電機、ハンドマイク、ヘルメット等）



- 福祉避難所（福祉センター、半原・中津公民館）に難燃性の備蓄用毛布を配備

《 4 消防・救急活動》



(1) 機能別消防団の創設

573 千円（消防課）

地域消防力の強化や消防団員の確保を推進するため、町内工業団地内の災害に特化した機能別消防団を組織するもの

〈定数〉・神奈川県内陸工業団地 10 人
・大塚下工業団地 5 人

〈活動内容〉 就業時間中に所属する工業団地内で火災等が発生した場合に、消防活動の後方支援を行うもの



(2) 消防ポンプ自動車の更新

（消防課）

半原分署の消防ポンプ自動車を更新し、消防体制の充実、強化を図るとともに、「神奈川県緊急消防援助隊」の車両に登録し、広域的な災害対策の一助とするもの

〈配備車両〉・消防ポンプ自動車 1 台
〈配備箇所〉・消防署半原分署



(3) 消防団器具舎建替え事業

（消防課）

耐震診断結果に基づき、第 3 分団第 2 部の器具舎の建替工事を行うもの

〈施設概要〉 鉄骨造、延床面積 74.88 ㎡

(4) 救急高度化対策事業

3,519 千円（消防課）

救急救命士の新規養成や再教育、気管挿管病院実習等へ職員を派遣し、救急処置技術の向上を図り、救命率の向上に努めるもの

〈派遣内容〉 救急救命士の養成 1 人・再教育 12 人
就業前病院研修 1 人、気管挿管病院実習 2 人、
ビデオ喉頭鏡病院実習 2 人



(5) 消防団車両の更新

（消防課）

消防団車両を更新し、災害時の初動体制の確保と、地域防災活動の充実、強化を図るもの

〈更新車両〉・小型動力ポンプ付積載車 1 台
〈配備箇所〉・第 3 分団第 4 部（半縄・坂本区）

◎環境に配慮したまちづくりの推進

(1) 空き家対策推進事業

5,220 千円（環境課・都市施設課）

- 空き家バンク制度の推進
- 〈助成内容〉

- ・空き家改修費用の1/2（限度額 20 万円）
- ・空き家取得費用の1/2（限度額 30 万円）
- ・空き家解体費用の1/2（限度額 30 万円）
- ・空き家耐震診断費用の1/2（限度額 4 万円）
- ・空き家耐震改修費用の1/2（限度額 50 万円）

※耐震診断・改修費用の助成は、昭和 56 年以前に建築された木造住宅が対象



- 「全国版・空き家バンク」への登録



- 町内金融機関との連携

空き家バンク登録物件の取得等に対する融資制度の活用により、成約を推進するもの

(2) 生ごみ処理器「愛川キエーロ」の普及促進

637 千円（環境課）

- 生ごみ処理器「愛川キエーロ」購入費助成

〈助成内容〉購入費の2/3

種 別	助 成 額 (自己負担額)	
	本体のみ	黒土と移植ごて セット
直置きタイプ	12,000 円 (6,000 円)	17,200 円 (8,700 円)
ベランダタイプ	14,000 円 (7,000 円)	17,800 円 (8,900 円)
ベランダミニタイプ	14,000 円 (7,000 円)	17,200 円 (8,700 円)



(3) 「環境美化のまち協力金」の試行

(環境課)

河川のごみ対策として、試行的に田代運動公園河川敷において、バーベキューなどの河川利用者にごみ持ち帰り袋を配布するとともに、環境美化のまち協力金を募り、環境美化意識の醸成、観光資源の保全を図るもの

〈試行時期〉・平成 30 年 5 月（ゴールデンウィーク）

・平成 30 年 7 月～8 月（夏休み）

(4) 住宅用太陽光発電設備設置への助成

1,853 千円（環境課）

〈助 成 内 容〉 個人住宅用太陽光発電設備設置費用の一部を助成

〈補助限度額〉 1 基あたり 52,000 円

(5) 「ごみ処理広域化」の推進と「ごみ減量化・資源化」への取り組み

363,774 千円（環境課）

本町の可燃ごみを「厚木市環境センター」で広域処理するとともに、紙類や剪定枝、プラスチック製容器包装等の資源化を促進するほか、「食品ロス」の削減に向けた取り組みを進め、ごみの減量化・資源化を推進するもの

また、不燃ごみや粗大ごみなどの処理を実施している美化プラントについて、施設の維持補修を行うなど適正な管理に努めるもの

●ごみ処理広域化の推進

- ・厚木市環境センターでの可燃ごみ処理
- ・厚木愛甲環境施設組合の事業運営費、施設建設費への負担

●ごみ減量化・資源化への取り組み内容

- ・紙類ステーション回収
- ・「愛川キエーロ」などの生ごみ処理器購入への助成【再掲】
- ・生ごみ堆肥化講習会の開催
- ・子ども会等集団資源回収事業への奨励金の交付など

◎生活利便向上のための施策の推進

《1 生活交通の確保》



(1) 主要鉄道駅までのバス路線新設に向けた取り組み

389 千円（企画政策課）

主要鉄道駅までのバス路線新設に向けた検討のため、ポスティングによるアンケート調査を実施し、地域交通に係る町民の意識と需要の把握を行うもの

〈対象地区〉 大塚区、六倉区、春日台区の 4,200 世帯

(2) バス停留所上屋設置事業補助金

2,000 千円（住民課）

路線バス事業者が行うバス停留所の上屋設置事業に対して補助金を交付し、バス利用者の利便性の向上を図るもの

〈設置箇所〉 箕輪辻（厚木・海老名・田名方面行き）

- ・下戸倉（田名方面行き）

〈補助率〉 設置事業費の 1/2 以内

(3) 町内循環バス運行事業

33,735 千円（住民課）

交通不便地域の解消及び路線バスへの乗り継ぎ利便性の向上を目的に、町内循環バスを運行するもの

〈運行概要〉

- ・運行ルート 愛川・高峰ルート、中津東部・小沢ルート、中津西南部ルート
- ・運行日時 土・日・祝日・年末年始を除く毎日、午前 7 時台から午後 5 時台まで
- ・運行回数 愛川・高峰ルート 6 便、中津方面各 5 便
- ・乗車料金 100 円/回（6 歳未満の小児は無料）

(4) 小田急多摩線延伸促進に向けた取り組み

122 千円（企画政策課）

相模原市、厚木市、愛川町、清川村の 4 市町村で構成する「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、引き続き小田急多摩線の上溝駅以西への延伸促進に向けた情報交換や調査研究を行うもの

また、地域住民や企業、商工団体に組織する「愛川小田急多摩線延伸促進協議会」へ支援を行い、住民・企業・行政が一体となった誘致活動を展開するもの

《2 道路網の整備》**(1) 公共基準点整備事業**

（道路課）

平成 28 年度に座標補正を行った町公共基準点（1・2 級）を用いて、高峰地区の 3 級基準点を平成 30 年度・31 年度の継続事業で整備するもので、これにより愛川、高峰、中津の全地域への公共基準点の整備が完了するもの

**(2) 道路空間創出事業**

（道路課）

馬渡橋の架け替えに伴い、馬渡橋右岸側の空地を活用し、県と共同で憩いと安らぎの空間として、休憩施設を整備するもの

〈整備内容〉ふじ棚、移動式ベンチ等の設置

(3) 平山下平線整備事業

3,546 千円（道路課）

国庫補助金の活用に向けた費用便益調査や用地買収対象地の不動産鑑定を行うもの

(4) 町内全域道路・橋りょう等整備事業

470,204 千円（道路課）

〈整備工事 34 箇所他（主な整備工事は以下のとおり）〉

単位：m

No.	工 事 名	延長等	幅員等
1	半原 101 号線舗装工事	71	6.5
2	半原 7477 号線改良工事	26	4.0
3	半原 8509 号線改良工事	51	4.0
4	半原 7122 号線改良工事	51.3	4.7
5	半原 7129 号線改良工事	102	4.7
6	一ツ井・箕輪上原 108 号線舗装工事	340	4.0
7	三増 5138 号線舗装工事	84.9	5.5~6.8
8	角田 1705 号線改良工事	31	4.7
9	中津 111 号線舗装工事	203.5	6.0~12.0
10	中津 112 号線舗装工事	365	4.0~9.0
11	中津 113 号線舗装工事	595	5.8
12	中津 114 号線舗装工事	304	10.0~12.0

No.	工 事 名	延長等	幅員等
13	中津 115 号線舗装工事	450	5.3
14	中津 221 号線舗装工事	495.5	3.25～8.9
15	中津 235 号線舗装工事	185	4.9～5.7
16	【再掲】半原 7403 号線災害予防工事		
17	【再掲】中津 3101 号線災害予防工事		
18	【再掲】西原・後ヶ谷 102 号線災害予防工事		
19	【再掲】急傾斜地崩壊対策県営事業負担金（中津大塚下地区）		
20	【再掲】橋りょう長寿命化補修工事（3 橋）		

《 3 下水道の整備》



(1) マンホールカード作成事業

38 千円（下水道課）

下水道の広報ツールとして、全国的に盛り上がりを見せている「マンホールカード」を作成し、下水道事業のPRに努めるもの

〈作成枚数〉 2,000 枚

(2) 下水道事業地方公営企業法適用化事業

17,199 千円（下水道課）

下水道事業会計に、民間企業の会計と同様の基準を適用し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るもの

〈事業費・移行スケジュール〉

- ・平成 30 年度 17,199 千円（固定資産の調査及び評価、法適用移行事務支援）
- ・平成 31 年度 14,742 千円（法適用移行事務支援）

(3) 人孔蓋長寿命化事業

29,236 千円（下水道課）

人孔蓋長寿命化計画に基づき、老朽化した人孔蓋の改築（更新）を進めるもの

〈更新数〉 100 箇所

(4) 雨水対策事業の推進

23,976 千円（下水道課）



近年の集中豪雨等による浸水被害を防止するため、雨水対策事業を推進するもの

事業名	内容等
小沢排水区基本計画修正設計 業務委託	A=77ha
桜台排水区実施設計業務委託	L=490m 測量、地質調査、詳細設計

《4 水道施設の整備》

(1) 水道施設改良・防災対策事業

212,390 千円（水道事業所）

事業名	内容等
 中津浄水場No.3 送水ポンプ設備 修繕工事	送水ポンプの電動機・ポンプの分解修繕
 戸倉浄水場等水位計更新工事	水位計の更新
三栗山配水池耐震補強工事	配水池の内面を補強し耐震性を強化
配水管整備改良工事	耐震性の向上した管への布設替工事（町内4ヶ所）

《5 生活環境の整備》

(1) ごみ出し困難者戸別収集事業

47 千円（環境課）

ひとり暮らし高齢者や障がい者世帯等で、ごみ収集所までごみを持ち出すことが困難な世帯を対象に、見守りを兼ねてごみの戸別収集を行うもの

(2) 愛川聖苑設備改修事業

14,378 千円（住民課）

- 火葬炉等改修工事
 - ・炉内台車金物更新工事
 - ・火葬炉オイル配管回り機器交換工事
 - ・電気集塵機高圧絶縁油交換工事 など
- 付帯設備改修等
 - ・遺体保冷库更新
 - ・焼香台更新
 - ・トイレ洋式化（温水洗浄機能付 7基）

(3) 都市計画事業の推進

4,021 千円（都市施設課）

都市整備構想の基本方針の具体化に向けて、都市計画事業の推進を図るもの
〈事業内容〉

- 都市計画道路桜台楠線変更に伴う交差点改良検討業務委託
桜台楠線の未整備区間を既存路線に組み替えるための検討を行うもの

◎住民参加のまちづくりの推進

新 (1) 「行政区・自治会ハンドブック」の作成

(行政推進課)

自治会の活動内容の分かりやすい説明や、町内の商店などで使用できるクーポン券を掲載した「行政区・自治会ハンドブック」を新たに作成し、自治会に加入している全ての世帯への配布のほか、自治会未加入世帯への加入促進に活用するなど、自治会活動への理解と参加を促し、加入率の維持向上に努めるもの

なお、作成費用については、広告料等をもってその費用の全額を賄うもの

(2) 「協働のまちづくり」の推進

2,500 千円 (行政推進課・関係各課)

●行政提案型協働事業

新・登山道（仏果山ほか）の整備等事業（商工観光課）

新・町観光キャラクター「あいちゃん」サポーター事業（商工観光課）

新・八菅山いこいの森樹名板等作成事業（都市施設課）

・地域の安全・安心を皆で支える事業（住民課）【再掲】

●住民提案型協働事業

新・認知症予防カフェ事業（高齢介護課）【再掲】

新・障がい者雇用創出を目指して地域のごみを楽しく減量・リサイクル化事業（環境課）

・学習支援「土曜寺子屋」事業（教育総務課・教育開発センター）

●まち美化アダプト制度モデル事業

・道路や学校用地等の除草、植栽などの美化活動を地域の町民公益活動団体と協働により推進

●あいかわ町民活動応援事業

〈対象事業〉 団体が新たに行う公益的な事業

〈対象団体〉 町内で主に活動し、3人以上の町民を含む5人以上の構成員で組織される公益活動団体

〈助成内容〉 ・補助金額：30万円以内（補助対象経費の8/10以内）

・補助対象期間：1事業3年以内

(3) 自治会加入促進強化月間の実施

(行政推進課)

自治会加入率の向上を図るため、『自治会加入促進（勧誘）強化月間』を設け、区長会と連携し実施するもの

(4) 各種懇談会の開催

9千円（総務課）

町民皆さんから町長が直接ご意見・ご提案をいただく懇談会を開催するもの
〈開催内容〉

- ・中学生への町長特別授業
- ・子育て中の親と町長との懇談会
- ・小学生とのランチミーティング
- ・ふれあいファミリアミーティング

(5) 議会意見交換会の開催

15 千円（議会事務局）

町民の意見を議会運営に反映させるため、議会基本条例に定める意見交換会を開催するもの

- 〈開催内容〉
- ・議会報告、意見交換会（5月11日（金）文化会館）
 - ・議会と各種団体等との意見交換会

◎まち・ひと・しごと創生に向けた取り組み

(1) 半原地域における観光・産業連携拠点づくり

114,490 千円（企画政策課）

地域資源を有効活用した、観光と産業が連携した拠点づくりに向け、平成 29 年度に策定した「半原地域における観光・産業連携拠点づくり基本計画」に基づき、横須賀水道半原水源地跡地の取得をはじめ、拠点整備に関する建築計画や民間活用手法の検討、さらには、県道 54 号との取り付け部の改良に向けた用地の取得など、計画の実現に向けた取り組みを進めるもの

※本年 2 月に横須賀市と跡地取得に係る協定を締結



(2) 「愛川町、マジ、いいね！クラブ」事業

585 千円（総務課）

平成 29 年度に作成したスマートフォン用サイト「ポケットに愛川」を活用し、会員登録をした上で、町が発信する情報に「いいね」を押下したり、町の PR となる写真や動画を SNS に投稿するなど、町を応援していただける方を対象にポイントを付与し、抽選で愛川ブランドと引き換えができるクーポン券を贈呈するもの



(3) 地域資源魅力向上事業（八菅山いこいの森周辺）

5,800 千円（企画政策課、関係各課）

古の修験場である八菅山の歴史を活かしながら、八菅山いこいの森周辺を整備し、地域活性化の一助とするもの

〈事業内容〉

- ・八菅山展望台の改修工事及び周辺の景観整備
- ・八菅山いこいの森観光看板塗裝修繕
- ・八菅修験ハイキングコースの検討
- ・【行政提案型協働事業】八菅山いこいの森樹名板等作成事業【再掲】 など



(4) 愛川婚活「出逢いの広場」バスツアーの実施

147 千円（企画政策課）

住民団体「愛川婚活支援センター」が実施する「婚活出逢いの広場」事業に、町内の観光スポットを巡る「婚活バスツアー」を組み合わせ開催し、出会いのサポートと併せ、本町の魅力を PR するもの

なお、「婚活バスツアー」の開催にあたり、「出逢い」を積極的にサポートするため、

新たにカップリングを支援するコーディネーターを派遣し、より効果的な事業とするもの



(5) シティセールス・プロモーションの推進

4,662 千円（総務課）

2020 年東京オリンピックを見据え、外国人観光客へのインバウンド対策として、シティセールスパンフレットの外国語版を新たに作成し、小田急線新宿駅や高速道路のサービスエリアなどに配架するとともに、「愛川レッドカーペット」の優秀作品などを新宿アルタ前の大型液晶ビジョンで放映し、さらなるシティセールスを推進するもの



(6) ふるさと納税の推進

6,214 千円（財政課）

返礼品として、町内企業が生産する製品を新たに取り揃えとともに、複数のふるさと納税ポータルサイトを活用するなど、さらなる町の PR や地域活性化を図るもの



(7) 三世代同居定住支援事業

3,600 千円（企画政策課）

親・子・孫からなる三世代世帯の町内同居を促進するため、住宅を取得あるいはリフォームする場合に、その費用の一部を補助するもので、三世代の孫についての年齢制限を撤廃し、活用しやすい制度に見直しを行うもの

- 〈助成内容〉
- ・住宅取得費用の 1/2（限度額 30 万円）
 - ・住宅リフォーム費用の 1/2（限度額 20 万円）

〈助成要件〉 「孫」中学生以下 → 年齢要件を撤廃



(8) 移住定住等に係る内陸工業団地協同組合との協定締結

（企画政策課）

内陸工業団地協同組合と協定を締結し、組合加盟企業及び従業員に対し、移住・定住及び空き家に関する情報の提供をはじめ、町の PR や各分野に渡る助成制度の説明の機会を得るなど、本町への移住・定住や空き家の活用などを促すもの

(9) 移住定住促進スマートフォン用サイト「ポケットに愛川」運営事業

415 千円（総務課）

町の魅力を網羅し、訪町を疑似体験できるセールスツール「ポケットに愛川」について、「愛川町、マジ、いいね！クラブ」と連携した効果的な運用を図り、シティセールスや移住定住を促進するもの



(10) 「愛川レッドカーペット」の実施

366 千円（総務課）

愛川町を PR するためのショートムービーやコマーシャルなどの動画を一般から広く募集するとともに、フォト部門を新設し、コンテストを実施するもので、応募作品を町ホームページに掲載するなど、シティセールスの一助とするもの

●コンテスト優秀作品賞

- ・動画部門 最優秀賞 10 万円（1 人）、優秀賞 5 万円（1 人）
- ・フォト部門 最優秀賞 5 万円（1 人）、優秀賞 1 万円（5 人）

新 (11) ご当地ナンバープレートの導入

490 千円（税務課）

地域への愛着を深め、走る広告塔として町内外に愛川町をPRするため、原動機付自転車の標識について、新課税標識（ご当地ナンバープレート）を導入するもの
〈導入時期〉平成 30 年 10 月を予定

◎行財政運営の効率化をめざして

新 (1) 公共施設整備基金の創設

176,400 千円（財政課）

人口増加時期に建設された多くの公共施設の老朽化が顕著となる中、今後、建て替えや長寿命化に係る経費が増大することが懸念されており、費用の平準化や適時・適切な施設整備を可能とするため、従前の「庁舎周辺公共施設整備基金」を庁舎周辺に限らず、全ての公共施設の整備や改修に活用できるよう、「公共施設整備基金」としてリニューアルし、「町公共施設等総合管理計画」に基づく施設管理を推進していくもの



(2) 情報化の推進

69,396 千円（行政推進課・総務課・財政課）

平成 23 年 10 月から神奈川県内 14 町村が共同で運用している住民基本台帳システムや財務会計システム、人事給与システムなどの基幹系・内部系情報システムについて、現行システムの契約が満了となることから、新たな事業者が提供するシステムに更新し、時勢に対応した情報の高度化を推進していくもの

(3) 有料広告の掲載

（総務課、企画政策課、管財契約課）

自主財源の一部として広告料収入を確保するため、各種媒体を活用した有料広告の掲載を募集するもの

●町公用車

〈掲載方法〉 町公用車 20 台にマグネット式の広告（A2 版）を貼付

〈掲載料金〉 12,000 円／年

●町広報紙

〈掲載方法〉 広報あいかわの裏表紙に広告枠（92 mm×92 mm）を 2 枠掲載する

●町定型封筒

〈掲載方法〉 長 3 封筒及び角 2 封筒にそれぞれ 3 枠ずつ、計 6 枠

〈掲載料金〉 長 3 50,000 円／年

角 2 30,000 円／年

(4) 地籍調査事業

（管財契約課）

境界の位置や面積などの土地に関する基礎的な情報を明確にする地籍調査の実施に向けて、関連機関との調整を図るもの

〈事業内容〉・都市部官民境界基本調査の国との協議

(5) 町有地の有効活用

（関係各課）

旧半原・中津出張所跡地及び旧原臼町営住宅跡地の有効活用について、取り組みを進めるもの

○「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率の引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分（2億8,400万円）については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途について明示することとされました。

本町では、次のとおり、障害者、高齢者、児童福祉事業のほか、国保、後期、介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

単位：千円

区分	主な事業	30当初 予算額	財源の内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県 補助金	その他 特定財源	地方消費 税交付金	差 引 一般財源
社会福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 成年後見制度利用支援事業 町社会福祉団体補助金 	71,263	4,396	500	7,817	58,550
障害者福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 障害者医療費助成事業 障害者介護給付・訓練等給付事業 自立支援医療費給付事業 	1,097,904	657,041	2,570	51,622	386,671
高齢者福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 敬老及び長寿夫妻祝金支給事業 シルバー人材センター運営費補助金 	80,209	570	59	9,373	70,207
児童福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設型給付事業 地域型保育給付事業 児童手当支給事業 小児医療費助成事業 	1,370,979	724,827	24,621	73,203	548,328
国民健康保険事業	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計繰出金 	393,894	158,362	0	27,741	207,791
後期高齢者医療事業	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療特別会計繰出金 後期高齢者健康診査事業 	422,995	52,447	23,204	40,910	306,434
介護保険事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険特別会計繰出金 	384,582	3,867	0	44,840	335,875
医療体制確保事業	<ul style="list-style-type: none"> 休日診療業務運営事業 救急医療業務運営事業 	42,050	25	0	4,950	37,075
疾病予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児等予防接種事業 高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種事業 生活習慣病検診事業 	165,312	6,526	18	18,699	140,069
母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査経費 妊婦健康診査経費 	25,526	324	50	2,962	22,190
その他保健衛生事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり普及啓発事業 健康プラザ維持管理経費 	16,235	210	35	1,883	14,107
合計		4,070,949	1,608,595	51,057	284,000	2,127,297